

岩手県営体育館利用料金表 (H31.1.1改正)

1 施設(アリーナ)の利用料金

区 分			普 通 利 用 料 金							区分使用 1区分1 時間まで ごとに	個人使用 1人4時間 までごとに
			全 館 貸 切 使 用								
			8時から 12時まで	12時から 17時まで	17時から 21時まで	8時から 17時まで	12時から 21時まで	8時から 21時まで	円		
入 場 料 等 を 徴 収 し な い 場 合	アマチュ アスポ ーツに使用 する場合	学生及び 生徒	円 2,720	円 4,270	円 5,690	円 6,990	円 9,960	円 12,680	円 490	円 80	
		一 般	5,450	8,540	11,380	13,990	19,910	25,360	840	90	
	その他の催しに使用 する場合		27,240	42,650	56,900	69,890	99,550	126,790	2,480		
入 場 料 等 を 徴 収 す る 場 合	アマチュ アスポ ーツに使用 する場合	学生及び 生徒	5,450	8,540	11,380	13,990	19,910	25,360	700		
		一 般	10,900	17,070	22,750	27,980	39,830	50,730	1,180		
	その他の催しに使用 する場合		興行として 行なう ものでない 場合 興行として 行なう ものである 場合	40,850	63,990	85,350	104,840	149,340	190,190	3,900	
特 別 利 用 料 金			休日使用料 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、12月29日から31日までの日並びに1月2日及び3日にその他の催しに使用する場合においては、普通使用料の額の2割に相当する額(100円未満の端数は切り上げる。)を別に徴収する。								

- 備考1 「入場料等を徴収する場合」とは、入場料、会費若しくはこれらに類する料金を徴収する場合又は営業の宣伝その他これに類する目的をもって催しを行う場合をいい、「入場料等を徴収しない場合」とは、それ以外の場合をいう。
- 2 全館貸切使用の場合において、使用時間がやむを得ない理由によりあらかじめ許可された使用時間を超えるときは、その超える時間の1時間につき、8時前及び21時後のときは17時から21時までの、8時から12時までのときは8時から12時までの、12時から17時までのときは12時から17時までの、17時から21時までのときは17時から21時までの区分の利用料金の額の1時間当たりの額を加算した額とする。この場合において、1時間未満の端数があるときは30以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。
- 3 4月1日から翌年3月31日までの間において、毎週1回以上、かつ、3月以上の期間で、休日以外の日の午前8時から午前10時までの間に使用する場合の区分使用に係る利用料金は、その使用に係る利用料金を一括して前納する場合に限り、次の表の左欄に掲げる使用の期間の区分に応じ、表1に掲げる利用料金の額の次の表の右欄に定める割合に相当する額とする。

3月以上6月未満	9.5パーセント
6月以上12月未満	8.5パーセント
12月	7.5パーセント

2 附属の設備又は設備の利用料金

(別表・県立体育館条例施行規則第7条関係)

区 分	単 位	利 用 料 金	
		アマチュアスポーツ に使用する場合	その他の催しに使用 する場合
会議室	1時間までごとに	230円	530円
ステージ		230	700
選手控室	1室1時間までごとに	180	370
放送設備	1式1時間までごとに	230	530
電光掲示板		270	530
ピアノ	1台1時間までごとに	430	860
いす(3人用)	1脚5時間までごとに	30	60
いす(1人用)		20	40
机	1台5時間までごとに	30	60
体操用具	1式1時間までごとに	870	1,750
バスケットボール用具		130	270
バレーボール用具		30	60
テニス用具		40	80
ハンドボール用具		40	80
バドミントン用具		30	60
卓球用具		60	120
フットサル用具		40	80
トランポリン		130	270
シャワー		1回につき	100円

3 条例第4条の規定による場合の使用料 1人1時間までごとに160円

4 電気料(1時間当たり) H31.1.1改正

電力量	夏季(7~9月)	その 他 季 節
20kw	400円	370円
40kw	790円	740円
60kw	1,190円	1,120円
80kw	1,580円	1,490円
100kw	1,980円	1,860円
120kw	2,370円	2,230円

※この使用料には、消費税が含まれております。

5 暖房料(1時間当たり)

場 所	使用区分	金 額	
アリーナ	観客席	3,590円	
	アリーナ	全点火	4,730円
		半点火	2,370円
		7分の6	4,050円
		7分の5	3,380円
		7分の4	2,700円
		7分の3	2,030円
		7分の2	1,350円
7分の1	680円		